

富山県美術館・博物館学芸員等研修助成 要項

1. 趣旨

県内の美術館・博物館等に勤務する学芸担当職員を対象として、専門的知識及び技術の向上をはかるための研修に対して助成し、その資質の向上を図ることによって、学芸文化活動の拠点としての美術館・博物館活動の充実を図る。

2. 助成対象となる研修

富山県博物館協会の指定する研修会等(別紙参照)

3. 人数

2名程度

4. 応募方法

- (1) 富山県博物館協会加盟館の館長が所定の「研修助成申請書」によって推薦する。
- (2) 申し込みした際の受講申込書の写しを添付すること。

5. 決定の通知

- (1) 研修受講決定通知を受けた時は、その写しを富山県博物館協会へ提出すること。
- (2) 決定通知書の写しを提出したものの内から研修助成者を決定し、推薦者に通知する。

6. 研修経費の助成額

1件につき50,000円を限度とする。

7. 提出先

富山県博物館協会

〒930-0806 富山市木場町3-20(富山県美術館内)

TEL 076-431-2711

FAX 076-431-2712

8. その他

研究助成を受けたものは、研修修了1か月以内に研修報告書を富山県博物館協会事務局に提出する。

